

公 募 要 項

令和8年度災害復旧調査業務の委託対象者（以下「対象者」という。）の公募について、次のように定める。

1 目 的

本公募は、山地災害及び施設災害等の災害復旧調査の実施対象者を予め選定しておき、災害発生時に復旧調査契約を迅速に締結することにより、災害の早期復旧に資することを目的とするものである。

2 参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8年度九州森林管理局における一般競争（指名競争）参加資格の「測量・建設コンサルタント等」の業種区分「建設コンサルタント」に登録された者であること。（「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は、「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再確認を受けていること。）

(3) 「会社更生法」に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は、「民事再生法」に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でない者。

(5) 公募に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 公募に参加するものは暴力団排除に関する誓約事項（別紙様式第4号）について申込前に確認するので、申込書の提出をもってこれに同意したものとする。

3 必要とする資格又は要件

- (1) 当該業務に関するノウハウ及び実績を有し、かつ、業務目的の達成に必要な組織及び技術者、人員を有している者。
- (2) 九州森林管理局管内に本店、支店、営業所（以下、「事務所」という。）の何れかを有し、緊急的な対応が可能であること。
- (3) 参加しようとする者は、下記5の（2）で作成する技術資料（別紙様式2）のうち「3同種業務又は類似業務の実績」及び「5業務実施体制（配置可能な技術者）」並びに「6-1～3のいずれかの予定技術者の経歴は必須とする。

4 業務内容

豪雨等により発生した以下の災害について、現地調査の実施及び復旧計画の作成。

- ① 林地崩壊、治山施設に係る災害
- ② 地すべり災害
- ③ 海岸防災林に係る災害
- ④ 林道施設に係る災害

5 書類の作成

公募に参加する者は、前述4に掲げる災害のうち希望する業務（災害の種類）毎に以下の書類を作成する。

- (1) 申込書（別紙様式1）
- (2) 技術資料（別紙様式2）

6 書類の提出

公募に参加する者は、以下の書類を提出する。

(1) 提出書類

申込書 1部
技術資料 1部
資格確認通知書の写し 令和7・8年度

(2) 提出場所

熊本県熊本市西区京町本丁2-7 九州森林管理局
(森林整備課、治山課) 各業務ごとに提出

【林地崩壊、治山施設に係る災害】・・・4階 治山課 災害対策指導係長 あて
【地すべり災害】・・・・・・・・・・・・4階 治山課 災害対策指導係長 あて
【海岸防災林に係る災害】・・・・・・・・4階 治山課 災害対策指導係長 あて
【林道施設に係る災害】・・・・・・・・・・3階 森林整備課 主査（専門） あて

(3) 提出期限

令和8年3月13日（金）16時00分まで

(4) 提出に当たっての留意事項

- ① 持参により提出する場合の受付時間は、平日の9時00分から16時00分まで（ただし、12時00分から13時00分までは除く。）

- ② 郵送等により提出する場合は、上記（３）提出期限内に九州森林管理局に到着したものまでを有効とする。
- ③ 提出された書類は原則として、変更又は取消しを行うことはできない。
- ④ 提出された書類は提出者に無断で使用しない。
- ⑤ 書類の作成及び提出に係る経費の支払いは行わない。
- ⑥ 提出された書類は返却しない。

7 対象者の選定

- （１）提出された技術資料の内容について、別途選定要領を定めて審査を行い、対象者を選定する。
- （２）選定に当たっては以下の項目について審査する。
 - ① 一般競争（指名競争）参加資格の有無
 - ② 緊急的対応の可否（事務所の所在地）
 - ③ 法人の経験及び能力（同種、類似業務の実績）
 - ④ 担当者の経験及び能力（同種、類似業務の実績）
 - ⑤ 調査の実施体制（技術者数）
- （３）対象者が決定したときは、その旨を技術資料を提出した者全員に通知する。

8 その他

災害復旧調査業務の委託契約に当たっては、災害発生の都度、本公募により対象者として選定された者の中から業務計画書及び見積書を徴収し、有利な者と委託契約する。

9 問い合わせ先

〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2-7
九州森林管理局

3階 森林整備課 主査（専門） 電話：096-328-3682
4階 治山課 災害対策指導係長 電話：096-328-3632

(別紙様式 1)

申 込 書

業務名 令和8年度 災害復旧調査業務委託
(林地崩壊・治山施設に係る災害)
(地すべり災害)
(海岸防災林に係る災害)
(林道施設に係る災害)

標記業務の対象者の選定に参加したいので、技術資料を添えて提出します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
九州森林管理局長 眞城 英一 殿

住 所

法人名

代表者名

(別紙様式2)

技 術 資 料

1 登録を受けている事業

別紙「資格確認通知書」のとおり。

2 事務所等の所在地

九州森林管理局管内における本店、支店、営業所の所在地については、次のとおり。

- ・ 本店 ○○県○○市○○町○○番地
 - ・ ○○支店 ○○県○○市○○町○○番地
 - ・ ○○営業所 ○○県○○市○○町○○番地
- (所在を証明する資料を添付)

3 同種業務(災害復旧調査業務委託)

又は類似業務(治山全体調査、実施設計業務等)の実績

業 務 分 類				
業 務 名				
契 約 金 額				
履 行 期 間		自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日
発 注 者	住 所			
	電 話			
	氏 名			
業 務 概 要				
業 務 の 特 徴				

- (注) 1 業務分類は、同種又は類似業務を記載すること
2 登録を希望する業務(災害の種類)の実績について記載すること
3 実績は、過去5ヶ年(令和3年度から令和7年度まで)のものとする
4 実績が複数ある場合は、同種業務を優先し、3件まで記載すること
5 地すべり等における実施設計を含まない観測等のみの業務は含まない

4 技術者の数

九州森林管理局管内において業務が発生した場合に配置可能な技術者については、以下のとおり。

技術者の区分は、別紙技術者の資格区分（「森林整備保全事業の調査の調査・測量

- ・ 設計等を外注する場合の取扱要領」（林野庁長官通知）による。
 - ・ 技師長 ○○名、
 - ・ 主任技師 ○○名、
 - ・ 技師 ○○名

5 業務実施体制

○配置可能な技術者

区分	予定者名	所属・役職	資格・部門	担当する業務内容

（注）区分には、技師長、主任技師、技師を記載。

6-1 予定技術者の経歴

技師長

氏名			生年月日		
所属・役職					
学歴・職歴・保有資格等					
業 務 経 歴	業務名(業務分類)	業務概要		発注機関	履行期間
その他の経歴	(発表論文、表彰、取得特許等)				

- (注) 1. 学歴・職歴・保有資格及び森林土木部門の職務に従事した期間は、資格区分(別表参照)が判断できるように記載
2. 業務経歴は、過去3ヶ年(令和5年度から令和7年度)の登録を希望する業務(災害の種類)の同種又は類似業務について記載
3. 業務経歴が複数ある場合は、同種業務を優先し、5件まで記載すること。

6-2 予定技術者の経歴

主任技師

氏名		生年月日		
所属・役職				
学歴・職歴・保有資格等				
業 務 経 歴	業務名(業務分類)	業務概要	発注機関	履行期間
その他の経歴	(発表論文、表彰、取得特許等)			

- (注) 1. 学歴・職歴・保有資格及び森林土木部門の職務に従事した期間は、資格区分(別表参照)が判断できるように記載
2. 業務経歴は、過去3ヶ年(令和5年度から令和7年度)の登録を希望する業務(災害の種類)の同種又は類似業務について記載
3. 業務経歴が複数ある場合は、同種業務を優先し、5件まで記載すること。

6-3 予定技術者の経歴

技師

氏名		生年月日		
所属・役職				
学歴・職歴・保有資格等				
業 務 経 歴	業務名(業務分類)	業務概要	発注機関	履行期間
その他の経歴	(発表論文、表彰、取得特許等)			

- (注) 1. 学歴・職歴・保有資格及び森林土木部門の職務に従事した期間は、資格区分(別表参照)が判断できるように記載
2. 業務経歴は、過去3ヶ年(令和5年度から令和7年度)の登録を希望する業務(災害の種類)の同種又は類似業務について記載
3. 業務経歴が複数ある場合は、同種業務を優先し、5件まで記載すること。

別表 技術者の資格区分

1 設計業務等

技術者の名称	技 術 経 歴
技 師 長	<p>1 技術士法（昭和32年法律第124号）第14条に規定する技術士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者</p> <p>2 外注する調査等に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、その実務経験が通算5箇年以上ある者で、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法69条の2に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「大学卒」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者</p> <p>(2) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「専門学校卒」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者</p> <p>(3) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業若しくは土木の知識及び技術を有していると認められる者（以下「高等学校卒」という。）であって、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後森林土木部門の職務に従事した期間が32年以上ある者</p> <p>(4) （社）日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者又はこれと同等の能力を有する技術者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が12年以上ある者</p>

技術者の名称	技 術 経 歴
主任技師	<p>外注する調査等に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、その実務経験が通算2箇年以上ある者で、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者</p> <p>(2) 専門学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者</p> <p>(3) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者</p> <p>(4) 林業技士の登録を受けた者又はこれと同等の能力を有する技術者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者</p>
技師A	<p>外注する調査等に関する専門的な知識及び技術を有する者であって、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上ある者</p> <p>(2) 専門学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上ある者</p> <p>(3) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が20年以上ある者</p> <p>(4) 林業技士の登録を受けた者又はこれと同等の能力を有する技術者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上ある者</p>

技術者の名称	技 術 経 歴
技師B	<p>外注する調査等に関する専門的な知識及び技術を有する者であって、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者</p> <p>(2) 専門学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上ある者</p> <p>(3) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者</p> <p>(4) 林業技士の登録を受けた者又はこれと同等の能力を有する技術者</p>
技師C	<p>次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上ある者</p> <p>(2) 専門学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者</p> <p>(3) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が11年以上ある者</p>
技術員	<p>森林土木部門の職務に従事した期間が3年以上ある者又はこれと同程度以上の知識及び技術を有する者</p>

(別紙様式3)

令和 年 月 日

(法人名)

(代表者名)

殿

支出負担行為担当官

九州森林管理局長 眞城 英一

選 定 結 果 通 知 書

(選定された場合)

貴殿が令和 年 月 日付けをもって提出された、令和8年度災害復旧調査業務(〇〇災害)の委託対象者の申込書について審査しました結果、貴殿を令和8年度の対象者として選定しましたので通知します。

また、技術資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更後の技術資料を提出して下さい。

なお、災害復旧調査業務の委託については、災害発生の都度、対象者として選定された者の中から適切に見積書を徴収し、有利な者と委託契約するものであり、本通知をもって委託契約を約束するものではありません。

(非選定の場合)

貴殿は、令和 年 月 日付けをもって、令和8年度災害復旧調査業務(〇〇災害)の委託対象者の申込書を提出されましたが、審査の結果、下記の理由により選定しなかったので通知します。

記

○

(別紙様式 4)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、申込書の提出をもって誓約します。